

ぱあとなあ千葉第5回運営委員会 報告

1. 実施日時：平成22年12月18日（土）15：30～17：40
2. 場 所：千葉県労働者福祉センター405号室
3. 出席者：鈴木、吉田、櫻井、朽名、片野、中山、石山、辻村、田中、出口、福島（11名）
4. 欠席者：篠田（1名）
5. 議 事

1) 第1回臨時理事会、第7回理事会関連報告

- ① 鈴木委員長より「法人後見の実施に関する細則(案)」審議結果について説明があった。11月10日の臨時運営委員会で法人後見を進めるにあたり細則原案が片野委員より示され、承認された決定事項について11月11日の第1回臨時理事会に鈴木委員長、吉田副委員長、櫻井副委員長が出席し、細則説明を行った。その結果、一部指摘事項及び修正の上承認された。そのため、指摘事項の回答、修正版細則(案)を12月5日の第7回理事会で鈴木委員長、吉田副委員長、櫻井副委員長が出席し報告の結果、理事会で一部修正の上、改正版として、承認された。

主な細則修正箇所（下線箇所）

- p 4・(法人後見チーム) → (構成) 及び(役割)と改定
 - ・家庭裁判所への申立書、報告書の作成（申立及び報告は会長名で行う）→追加
 - ・日本社会福祉士会への報告書の作成（報告は会長名で行う）→追加
 - ・(3) 事務執行者 業務報告書の作成（原則として月1回）→変更
 - p 6・(苦情対応) (1) により苦情が申し立てられた場合には、速やかに会長に報告するものとする。→追加
- ② 鈴木委員長より千葉県社会福祉士会負担金細則にかかる配分準備委員会のスタートにつき報告があった。座長として五十嵐理事、各委員会の代表メンバーで構成される。ぱあとなあよりは、鈴木委員長が担当する。尚、本負担金は平成23年の各会員の収入に応じて、24年に徴収される予定である。
 - ③ 鈴木委員長より新公益法人制度移行への対応について千葉県社会福祉士会の動向について説明があり、平成25年11月末が移行期限であり、今年度中に本会の方針を決定の予定である。鈴木委員長としては、本会の君和田監事の見解の通り、一般社団法人から公益社団法人へ移行した方が良いとの見解で本会の理事宛のアンケートに回答した旨の報告があった。(質疑応答有り)
 - ④ 千葉県社会福祉士会役員選出規則の改正(案)について
現在は理事選挙には、3名の推薦者が必要だが、ハードルが高すぎるなどの問題点があり、この点を改正すべく、1名の推薦者がいれば候補者になれるとする改正案が理事会にて承認された旨の報告があった。

- 2) 平成23年度実施事業予算(案)について鈴木委員長、吉田副委員長、辻村会計担当委員より説明があり、12月4日に本会三役によるヒアリングが行われ、原案通り承認された旨報告され

た。

詳細については、「平成22年度実施事業収支見込及び平成23年度実施事業予算把握シート」を参照されたい。

3) 各担当よりの報告及び予定について

① 研修担当より

ばあとなあ千葉サポートについては、3回のアンケート結果を踏まえ、今後の進行の方法を検討したい。

② 「法人後見チーム」メンバーに、片野委員が加わり、チーム長に選任したい旨、鈴木委員長から提案があり、了承された。

③ 広報担当より

1月15日付けで第25号を発行したい。

構成内容は・第2回登録・準登録員研修会 →原稿は鈴木委員長に依頼

・ブロック別ばあとなあ連絡会 →原稿は出口委員に依頼

・ばあとなあ千葉サポート第3回研修会→原稿は石山委員、鈴木委員長に依頼

・成年後見法世界会議について→原稿は片野委員に依頼

④ 虐待防止担当より

12月24日に第2回高齢者虐待研修会へ参加予定。

朽名→3月22日にリーダー研修会へ参加予定(大阪)

⑤ 会計担当より

謝金等調査表の提出は、定例外の支払いがあった場合は必ず提出を願いたい。

現金の取り扱いには事故の可能性があり、全て振り込み方法で願いたい。

⑥ 電話相談担当より

電話相談担当者より、電話相談担当者がそれぞれの思いで対応しており、ある程度統一した見解が必要なのは、またルール作りをしてはどうか。

前年度は電話相談研修会が好評であった。(21年度は2月実施)

今年度は2月以降に研修会を予定したい。

⑦ その他

・2010年度 第2回支部委託研修連絡調整会議 平成23年1月29日(土)への参加について鈴木委員長より案内があり、中山研修担当委員、石山研修担当委員、出口研修担当委員が参加する予定となった。

・講師派遣依頼について

依頼元 千葉県東葛飾障害者相談センター

日 時 平成23年2月25日(金)

研修内容 成年後見制度の利用について

石山研修担当委員が講師を引き受けることとなった。

4) 次回運営委員会開催予定日 平成23年2月14日(月)18:00からを予定。

その他の報告

1, 法人後見受任について

1 1月18日 千葉家庭裁判所より千葉県社会福祉士会法人受任の審判書が届く。

1 2月27日 F施設訪問し、本人と面会する。併せて財産の引継等を行う。(川島主事務執行者・吉田副事務執行者・定着支援センター済賀さん立ち会い)

1 月 4日 千葉家裁へ法人受任1ヶ月後の報告を行う。併せてばあとなあへ活動報告書提出する。本事案の本日の理事会への報告は資料当日配布、回収とさせていただきます。

2, 1 2月24日 コーディネート会議開催 千葉家裁推薦依頼 (Y・Nさん) 法人後見受任が妥当な案件あり検討する。

1 2月30日 法人後見受任案件 (Y・Nさん) を訪問する。→鈴木・片野・田村・犬伏・定着支援センター岸さん

本日の理事会に本事案の法人後見受任の可否を諮問します。

以上